藤枝市次世代育成支援行動計画【後期計画】の総括

健康福祉部児童課

I. 後期計画策定の概要

1. 策定の経緯

全国的に少子高齢化が急速に進む中、子育て中の親や子どもを支援するため、国において平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を策定した。

本市においても、「ふるさと ふれあい ささえあい 子どもが明るく たくましく育つまち」を基本 理念とした、藤枝市次世代育成支援行動計画(前期計画)を策定し、子育てを取り巻く環境の整備、 施策の充実に努めた。

さらに、平成22年度からは、前期計画の理念を継承した、藤枝市次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定し、子ども自身が生き生きと自主的に取り組む「子どもたちが輝くまち藤枝」を目指した施策を展開してきた。

2. 後期計画の内容

- (1)基本理念:「ふるさと ふれあい ささえあい 子どもが明るく たくましく育つまち」
- (2)4つの基本的な視点:①子どもの視点、②親の視点、③地域の視点、④事業者の視点
- (3)8つの基本目標:①地域における子育ての支援、②子どもや母親の健康の確保及び増進
 - ③子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備、④子育て支援する 生活環境の整備、⑤職業生活と家庭生活の両立支援、⑥子どもの安全の 確保、⑦要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進、
 - ⑧子育でに関する意識啓発
- (4)27の基本施策と58事業への数値目標の設定

Ⅱ. 計画の位置づけ

「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項の規定に基づき策定

Ⅲ. 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

Ⅳ. 後期計画の総括

1. 全事業の数値目標に対する達成状況

数値目標設定事業数	58事業
目標達成事業数	49事業(84.5%)
目標未達成事業数	9事業

2. 基本目標ごとの状況

(1)地域における子育ての支援【事業数12 達成事業数10 】

子育ての基本は家庭であるという考え方の中で、利用者のニーズを踏まえた保育サービスを充実させるとともに、情報交換の場や相談などの子育て支援充実に努め、地域における子育てを支援した。

・未達成事業 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)、放課後子ども教室 病後児保育については、2園に委託し受入れ体制がある中で、26年度においては、232人 の利用であった。また、放課後子ども教室については、地域での運営の担い手の確保が課 題であった。

(2)子どもや母親の健康の確保及び増進【 事業数9 達成事業数8 】

子どもが心身ともに健やかに成長し、親が安心して育児できる体制の整備を図るとともに、 安全に妊娠・出産できる環境づくりを推進した。また、食を通じた人間性の形成や良好な家庭 関係づくりを推進し、思春期保健対策や小児医療体制の充実に努めた。

·未達成事業 親子料理教室

親子料理教室の開催は5回であったが、出前講座や児童クラブでの食育講座を19回実施し、 食事づくり等の体験活動の推進は図られた。

(3)子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備【事業数10 達成事業数8 】

子どもが自立した豊かな人間性を持った次代の親として成長して行くための支援に努めるとともに、地域の一員として自立した子どもの成長に向けて、地域での教育力の向上に取り組んだ。また、子育てを通して親自身も自己を向上させることができる支援を行った。

・未達成事業 赤ちゃんとのふれあい交流事業、地域における通学合宿 赤ちゃんとのふれあい交流事業については、公民館での実施回数が1回開催となった。 また、地域における通学合宿については、地域の担い手の確保が課題であった。

(4)子育てを支援する生活環境の整備【事業数8 達成事業数6 】

子どもを安心して産み育てるために、住環境や道路交通環境の整備を行うとともに、犯罪や交通事故等の被害に遭わないまちづくりに努めた。

- ・未達成事業 地域における防犯灯設置促進事業、特定交通安全施設等整備事業 防犯灯設置事業については、自治会、町内会の設置者負担もあり目標設置数に届かなかった。また、特定交通安全施設等整備事業については、県道を含んだ整備であるため、県 との調整などもあり、目標値までの整備ができなかった。
- (5)職業生活と家庭生活の両立支援【事業数10 達成事業数9】(再掲事業含む) 職業生活と家庭生活のバランスが取れるよう子育て意識の向上及び保育サービスの充実に努めた。
 - ・未達成事業 男女共同参画推進モデル企業事業

男女共同参画推進モデル企業事業については、モデル認定するにあたり、就労規則等の規程を整備し、提出することが条件であったため、認定にいたらなかった。

(6)子どもの安全の確保【事業数6 達成事業数5】

子どもの視点に立った交通安全対策や防犯対策に取り組んだ。

・未達成事業 保育園での啓発活動(チャイルドシート等の普及啓発)

保育園での啓発活動については、年度ごと3園程度を対象に実施することで着用定着を図った。結果、計画最終年度である26年度までに、対象11園すべてに啓発活動を実施した。

(7)要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進【事業数9 達成事業数9】

育児不安や子どもの発達などに悩みを抱える親に対して、相談事業の充実や経済的支援の充実を図った。

(8)子育てに関する意識啓発 【事業数2 達成事業数2】(再掲事業含む)

地域全体で子育てを支援するため、市ホームページやパンフレットを活用して子育てに関する 意識啓発に努めた。